309

鉄道駅エレベーター等整備事業(会場周辺駅等)

(都市整備局都市基盤部/一般会計)

事 業 開 始 平成 27 年度 事 業 終 期 平成 31 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

- 都はこれまで、高齢者や障害者等、誰もが安全で 円滑に移動できるよう、鉄道駅のバリアフリー化に 取り組んできており、エレベーター等を設置する鉄 道事業者を支援してきた。
- 東京2020大会の開催を控え、競技会場周辺の駅では日常の駅利用者に加えて、大会開催期間中は国内外から多くの来訪者が見込まれるため、来訪者の安全性や円滑な移動の確保が必須である。
- 大会開催までの時間的制約の中、開催都市である 都の責務として、エレベーター等の整備促進に主体 的に取り組み、来訪者の安全性や、円滑な移動の確 保を目指していく。

根拠法令等

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に 関する法律(バリアフリー法)

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

- 都は、鉄道事業者に対して、バリアフリー化の促進に向けた働きかけを行うとともに、国や地元自治体と連携し、鉄道事業者によるエレベーター等の設置費用の補助を行ってきた。
- 加えて、東京2020大会の開催を見据え、競技会場 周辺の駅を対象とした補助制度を平成27年度に創設 した。
- 競技会場周辺のJR東日本及び私鉄の駅については、平成31年度までの時限的な措置として、エレベーター等の設置費用に対する補助を、都が直接鉄道事業者に対して実施する。
- 28年度は、りんかい線東京テレポート駅、東急渋 谷駅の2駅において、補助を実施する予定である。

3 どのような課題や問題点があったか

- 東京2020大会の会場へのアクセシビリティに関する 指針である「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドラ イン」(オリ・パラ組織委員会)においては、エレベ ーターのかごの大きさは、推奨基準が24人乗り程度、 標準基準が17人乗り程度とされており、鉄道事業者に おける対応が必要となっている。
- 東京2020大会を見据え、アクセシビリティ・ガイドラインの適用される競技会場周辺の駅に加え、空港アクセス駅等についても、来訪者の安全性や円滑な移動の確保が求められている。

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- 東京2020大会の開催を控え、会場周辺の駅等では日常の駅利用者に加えて、大会開催期間中は国内外から多くの来訪者が見込まれるため、鉄道駅のバリアフリー化や円滑な移動手段の確保が必要である。
- 東京2020大会協議会場周辺駅等のエレベーターについては、「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえた整備促進を図る必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了

○ 競技会場周辺の駅に加え、空港アクセス駅等に対象を拡大するとともに、標準基準以上のエレベーター導入促進のため、補助上限額を引き上げることで、エレベーターの整備を促進する。

その他

6 29年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 その他

○ 経費の一部を精査した上で、所要額を計上する。

歳入	27年度決算額	_	千円	歳出	27年度決算額	_	千円
	28年度予算額	_	千円		28年度予算額	70, 000	千円
	29年度見積額	_	千円		29年度見積額	256, 000	千円

歳入	29年度予算額	236, 000	千円
歳出	29年度予算額	236, 000	千円